

全 員 協 議 会 会 議 録

(平成26年11月26日)

1. 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

○開会の日時 平成26年11月26日(水) 午前10時50分開会
午前11時32分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員 (25人)

2番	横垣成年	3番	工藤孝夫
4番	佐々木肇	5番	川下八十美
6番	目時睦男	7番	村川壽司
8番	佐賀英生	9番	東健而
10番	石田勝弘	11番	富岡幸夫
12番	斉藤孝昭	13番	濱田栄子
14番	浅利竹二郎	15番	中村正志
16番	半田義秋	17番	村中徹也
18番	大瀧次男	19番	富岡修
20番	佐々木隆徳	21番	上路徳昭
22番	鎌田ちよ子	23番	菊池光弘
24番	岡崎健吾	25番	白井二郎
26番	山本留義		

○欠席議員 (なし)

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎										
副市	長	新谷加水										
教	育	長 遠島進										
公	営	企	業	管	理	者	遠藤雪夫					
総	務	政	策	部	長	伊藤道郎						
財	務	部	長	石野了								
民	生	部	長	松尾秀一								
民	生	部	理	事	保	健	福	祉	部	理	事	猪口和則
保	健	福	祉	部	長	花山俊春						
経	済	部	長	浜田一之								

建設部長	鏡谷晃
下水道部長	酒井嘉政
川内庁舎所長	松本大志
大畑庁舎所長	畑中恒治
脇野沢庁舎所長	白尾芳春
会計管理者 総務政策部理事出納室長	鹿内徹
教育部長	古川俊子
公営企業局長	齊藤鐘司
総務政策部政策推進監	高橋聖
総務政策部副理事総務課長	川西伸二
財務部政策推進監	柳谷孝志
財務部副理事財政課長	氏家剛
民生部政策推進監国保年金課長	畑中秀樹
民生部副理事環境政策課長	東雄二
川内庁舎管理課長	荒谷保
総務政策部総務課主幹	中村智郎
総務政策部総務課主任主査	栗橋恒平

○事務局出席者

事務局長	柳田諭	次	長濱田賢一
総括主幹	佐藤孝悦	主	幹小林睦子
主任主査	村口一也	主	事山本翼

(午前10時50分 開会)

○議長（山本留義） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることとしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長（宮下宗一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。9月22日開会の組合議会第123回定例会に提案され、可決、認定及び承認されました2議案6報告についてご説明いたします。

まず、議案第6号 平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。これは、むつりハビリテーション病院における病院運営に要する経費及びむつ総合病院におけるエックス線画像処理装置等の器械備品購入費の追加に伴う補正が主なものであります。

次に、議案第7号 平成25年度一部事務組合下北医療センター決算についてであります。収益的収入及び支出については、税抜き決算額で5,611万5,936円の純損失となり、資本的収入及び支出については、収入額の支出額に対する不足額が3億8,918万7,470円となり、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。不良債務の状況につきましては、前年度から10億6,732万7,488円減少の6億8,669万4,102円となっております。

次に、報告第2号についてであります。これは、平成25年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書についてでありまして、むつ総合病院健康増進・災害時医療連携ツール整備事業について、本年度に繰り越したので、報告したものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは、平成25年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率について報告したものであります。

次に、報告第4号についてであります。これは、平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてでありまして、むつ総合病院、大畑診療所及び脇野沢診療所において決算見込みにより一般会計からの繰入金を増額したものであります。

次に、報告第5号についてであります。これは平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてでありまして、むつ総合病院において眼科手術装置の故障に伴う更新に急を要したため、専決処分したものであります。

次に、報告第6号及び報告第7号についてであります。これらは、損害賠償の額を定めることについて及び平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、大間病院で発生した医療事故に係る損害賠償金の支払いに急を要したため専決処分したものであります。

なお、医師の異動については、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。9月25日開会の組合議会第101回定例会に提案され、可決及び認定されました3議案についてご説明いたします。

まず、議案第14号 下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。これは、一般廃棄物処理手数料について受益者負担の適正化を図るため、処理施設に自らごみを搬入するときの手数料を改定したものであります。

次に、議案第15号 工事請負契約についてであります。これは、下北文化会館舞台機構改修工事に係る工事請負契約を締結したものであります。

次に、議案第16号 平成25年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は61億9,877万1,731円で、これに対する歳出総額は61億7,820万3,849円となり、歳入歳出差引額では2,056万7,882円の剰余金を生じた決算となっております。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（山本留義） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 下北医療センターのほうをよろしく願います。

まず、平成25年度の決算では5,611万5,936円の純損失というふうになったのですが、これは下北医療センター全体での純損失ということですが、むつ総合病院自体はどのくらいの黒字、赤字だったのかというのを教えていただきたいのと、昨年度の決算、昨年度というか、平成24年度ではむつ総合病院が3億円ぐらいの赤字だったということで、そこら辺の赤字が平成25年度に余り影響していないのか、ここら辺もちょっと教えていただければなというふうに思います。

それと、不良債務が前年度から10億何がし減って6億8,669万円というふうになったということは、1年間で10億円減ったので、6億円だったら今年度、平成26年度でほぼ全部解消という方向なのかどうかというのも教えていただければと思います。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

まず、むつ総合病院の平成25年度の収益ですけれども、マイナス、三角の5億3,300万円ほどということで、前年度と比べて約2億円ほど赤字といたしますか、収益のほうかふえてございます。この要因といたしましては、減価償却費の見直し、精査を行ったと、そういうことで損益がふえたということで聞いてございます。この減価償却の精査がなければ、約5,600万円くらいの損益で済んだというふうに聞いてございます。

それから、不良債務のほうですけれども、全体では横垣議員おっしゃられたとおりの額でございますけれども、平成25年度末で大畑診療所が約12億9,000万円、それから脇野沢診療所が1億5,000万円ということで、合わせてむつ市が負担している不良債務につきましては、約14億1,000万円ほどということになります。ですから、全体ではその額ですけれども、まだ平成26年度以降も市の財政状況を見ながらということになりますので、なかなか平成26年、平成27年度までにはこの2つの診療所の、失礼いたしました、脇野沢診療所につきましては、本年度で不良債務を解消する予定でございます。残りの大畑診療所につきましては、まだ12億円ほど残るとということで、平成26年、平成27年での不良債務の解消は難しいものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） むつ総合病院のほうであります。そうしますと、平成24年度では3億何がしの赤字で、平成25年度は5億3,000万円というふうになりますと、累積赤字がふえているということになるのですが、そうすると累積赤字はむつ総合病院で8億円以上というふうな形になるかと思うのですが、この赤字、かなりのやっぱり金額なのです、病院経営の。私も病院のほうにいたのですが、それこそ年間の黒字が300万円、400万円出すのに全職員が苦勞しているぐらいちょっと本当に黒字出すのは厳しい、そういう業界になっているのですが、こういう形で億単位の赤字がむつ総合病院で発生するというのは、もう今から本当に心を引き締めてかからないと、それこそ県とむつ市と国とでようやくむつ総合病院の100億円以上になった累積赤字をこの前解消したというばかりで、また数年もたたないでこういう形で億単位の赤字が発生するむつ総合病院になっているとなると、これはもう大変な問題だということで、そこら辺の対策というのはこれからどういうふうに考えているものか、よろしく願いいたします。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 先ほど申しましたむつ総合病院の赤字といいますか、損益ということで、これは現金の支出を伴わないという形で財政状況を示す、健全化を示す不良債務ということについては、むつ総合病院では不良債務は出ておりません。逆に約5億円ほどの黒字ということでございますので、その辺はご理解賜りたいと思います。

○議長（山本留義） 横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 部長、そうすると今5億円ぐらいの黒字と言ったのは、結局累積の黒字がそのくらいまだ余裕があるという意味でよろしいのかどうか。そういう意味では、今回の平成25年度の5億3,000万円を含めてもまだ5億円ぐらいの余裕があるというふうな理解でよろしいかどうか。

ただ、またそのぐらいの余裕があったとしても、億単位でこういうふうに、平成25年度は、それはいろんな会計上のそういうからくりもあって5億円に膨らんだというのがありますけれども、それはきちんとした健全な会計に戻した形でのこういう5億円というものですから、やっぱりこういう形でこれからやらなくてはいけないというのですから、これはこれでしっかりとした赤字という判断で私は見たほうが正しいかなというふうに、現金の動きはないといっても、そういう見方をしたほうがいいかなというふうに思います。ですから、そういう意味では、こういう形のものがこれからも出てくると5億円の余裕があるとしても、瞬く間にそれは容易でなくなるというふうに思いますので、そここのところのお考えも、ちょっと部長、よろしく願います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員のお尋ねにお答えします。

このむつ総合病院の経営の内容については、私も非常に高い問題意識を持っていますけれども、これは基本的には組合議会の中で、その方向性については議論すべきことだというふうに思っておりますので、そちらのほうで議論をさせていただきたいと思います。ただ一方で、今財務部長からも繰り返し答弁がありましたけれども、負担しているのは当然一般会計から負担している部分もありますので、その事実関係、今ご質問いただいた部分の事実関係についてのみは、今この場でお答えさせていただきます。財務部長、願います。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 先ほどもちょっと申し上げましたが、財政健全化法に基づく健全かどうかという判断につきましては、不良債務が出ているかど

うか、不良債務の比率ということで一般的には判断されるところでございます。その額がむつ総合病院においてはまだ約5億3,000万円ほどの黒字があるということでございますけれども、確かに経営状況がどうかということであれば、横垣議員おっしゃるとおり、経常の損益が出ていると、そうなっているということで、これでは確かに改善しなければならないものという認識であるというふうの下北医療センターのほうでも考えているというふう聞いてございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 一部事務組合の経過報告について、市長、管理者でありますから、二、三お聞きをいたしたいと思います。

私は、選挙で医療議会のほうに出させてもらっておる一人でありますから、当然医療議会のほうの質疑についてはご遠慮させていただきたいと思いますが、下北地域広域行政事務組合議会のことについて二、三お伺いをいたしたいと思います。

このことについては、私は前回の全員協議会でも市長に求めたところですが、昨年度の一連のアックス・グリーンにおける事故、事件が発生いたしております。くどくど申し上げませんが、3件ございました。これについては、山本議長を通して、警察当局でなお捜査を継続しておるとのご報告を受けたところであります。1年以上もたった今日において、これは司法当局に委ねておくことでありますから、私もその捜査の経緯を見守るしかございませんけれども、前回の全員協議会から、さらにこのところは進展しておられるのかどうかをまず確認しておきたいと思います。

そうこうしているうちに、実はつい先日も、いわゆるアックス・グリーンにおける一酸化炭素中毒、これは事故というよりも、私は事件であると思っております。そして、3日たたないうちに今度は1号炉、アールバーナー9番における火災事故、これらも救急車はもちろんのこと、消防、警察当局の手をかりておる現状であります。

しかも、この一酸化炭素中毒は、むつ総合病院に搬送されてから、私は今言ったように一部事務組合下北医療センター議会の議員ですから、病院のことは余り詳しくは申し上げませんが、むつ総合病院から自衛隊大湊病院に搬送されて、言うならば緊急の処置をしていただいて免れた。私は、自衛隊大湊病院の、後に小川院長先生とも直接会ってお礼かたがた内情をお聞きいたしました。こういう連携は非常にいいことではあります。私も自衛隊協力会員の参与でありまして、小川院長の2代前の院長先生とお会いしたとき

に、自衛隊の協力会員はもちろんです、家族をも診療できるようにならないものかといことをご相談したときがありました。しかし、これはあくまでも自衛隊病院でありますから、こういう緊急を要する場合は、語弊がありますが、むつ総合病院で対応し切れないときは自衛隊大湊病院にやっていただいている、ありがたいことです。だが、これらの医療費は、全部保険がききませんから自己負担であります。非常にこれは、生命を救うということは貴重なことでありますけれども、やはりこういう事故が発生すると、そういったところをも考えなければいけないと私は思います。

ですから、この病院関係のところは、ここに置いていただいて、市長、こういう一連のアックス・グリーン事故、事件、私は長年議員をやらせてもらって、実は私が議長のとときに、今のアックス・グリーンの三菱マテリアルさんからの炉の設定後、これは夢の溶融炉とって、日本で2つしかない炉なのです。私何回も言いますけれども、5日の日に私たちは地熱発電の視察で九州に行ってきましたけれども、九州の諫早市がこれを使っている。私たちも夢の溶融炉ということで、このアックス・グリーンのあれを公設民営の立場でやっている、私も賛成した一人なのです。だが、今のこの一酸化炭素中毒事故やアールバーナーの火災によって、炉が2つあるのですが、2つともとまってしまったでしょう。計画では、1号炉を動かし、2号炉を動かしながら、2つ一緒にやることは当然でありますけれども、そのための予備というのですか、ごみの焼却トン数等もきちんとありますけれども、そういうあれを処理していくのだということで2号炉も。今回の場合は、2号炉ともとまってしまったでしょう。動かないでしょう。どのくらいの期間、ごみがたまったのですか。

だから、私が今言いたいのは、市長、管理者、アックス・グリーンという会社の企業体質がこういう形にあるのではないかと私は懸念をしております。ですから、管理者は、市長は、市民の生命、財産を守るという意味においても、こういった一連の事故は今もって原因、もろもろの事件は、私は人為的なものだと思っていますよ。だから、これは司法当局にのみ余りにも頼り過ぎておるのではないかと。いわゆる企業努力、危機管理の面で、それなりの手を加えるべきではないかと思っています。

具体的に、アックス・グリーンとの契約書の第16条に管理運営委員会をつくらなければならないというのがあるのです。時間がありませんから、条文は申し上げませんが、下北地域広域行政事務組合とアックス・グリーンと、しかも第三の保証は天下の三菱マテリアルさんです。この3者によってこういう立派な契約書を結んでおるわけです。ですから、どうです、市長、

こういう一連の事故を司法当局や消防にだけ頼るのではなくして、この契約書に基づいた管理運営委員会というものをつくられておりますか。もしつくっていないとすれば、これは管理運営委員会については甲が、甲ということは下北地域広域行政事務組合なのです、議会なのです。これは、別に定めるということの契約書になっているのです。どうです、公設民営、企業だけに任せたり、司法にだけそれを委ねるのではなくして、みずからが、みずからということはお互いの3者の契約者同士がこういった管理運営委員会、これは危機管理です。そういうものをつくり上げて、こういった諸問題の解決に積極的に私は対応するべきだと思っておるのでありますが、市長の見解をだたしておきたいと思えます。

それから、もう一つ、3番目として、いわゆる組合議会第101回定例会、9月25日に行われた下北地域広域行政事務組合議会で、ごみの値上げが決定されました。家庭系ごみ、持ち込み5倍、企業系ごみ、持ち込み10倍、キロ10円のもので50円、10円のもので100円、この部分では市民感覚からしても、そう敏感に来ません。大変失礼だけれども、私は下北地域広域行政事務組合の議会の中でもそういう感覚があったのではないかと伺わせていただきます。だけれども、それが議決になった。議会の議決は重いものなのです。しかも、4月1日から施行ということまで、施行日まで打ってしまった。これによって生ずる市民からの要望、事業を営んでいる方々からの要望、議員の皆さんもそうであると思えますけれども、私も大変な苦情、苦言を受けております。しかし、私は、それは下北地域広域行政事務組合でのことだからと逃げるわけにはいきません。この90%は、むつ市から出る一般ごみ、家庭系ごみ、企業系ごみなのです。そうすると、下北地域広域行政事務組合の議会の問題として捉えるわけにはいかない。市長のところにも、管理者の立場で要望書も提出されておると思えます。これは、1団体からであります、私のところには3団体からの要請がありますから、そういう方向でいけるような形であれば私は望ましいと思っております、それはそこに置いていただいて、市長、管理者という立場だけではなく、むつ市長としてこのごみの値上げの件に関しては、下北地域広域行政事務組合議会では議決されたけれども、一考を要する必要があるのではありませんか。要望書の受けとめ方をも踏まえて、この点もご答弁願いたいと思えます。

最後に、これは市長、私も深くは入りません。なぜならば、日本共産党むつ市議団団長工藤孝夫さん、横垣成年さん、横浜町議会の沖津正博さん、この方々からの、下北地域広域行政事務組合管理者宮下宗一郎宛てにそれなりの申し入れ書が出されていると思えます。内容については、日本共産党の議

員団にそれなりの対応、私は内容について云々する立場にはありませんから、そこは控えますが、ただそれによると日本共産党むつ市議団ということになっておりますから、先ほど私の立場からいっても、これは下北地域広域行政事務組合の問題だけではないに、我々議会としても対応しなければならない問題に発展してきておるといふことの立場から、しかもその申し入れの返答は本日ということに私の情報では伺っているわけではありますが、内容については結構であります。どう対応されるのですか。この4点、きょうはまず再質問を留保しておきます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 川下議員のご質疑にお答えします。

まず、お答えする前提なのですけれども、基本的に今いただいている事項というのは、下北地域広域行政事務組合の議会のほうで本来議論すべき事項だというふうに私自身は認識しています。ただ、今ご質疑の中でもあったとおり、むつ市長としての立場はどうかということでもありますので、そういう点に関連してお答えさせていただくので、あらかじめその点はご了承ください。

まず、ご質問の1点目ですけれども、昨年来のアックス・グリーンの事故に対して、これどういった経過報告を受けているのかということをございます。基本的には、前回の全員協議会から私はこの件に関して報告は受けておりません。そういった意味では、この捜査当局の今捜査に委ねているという状況にあるというふうに認識しています。

それから、2点目ですけれども、前回の全員協議会から今までの間も火災、それから一酸化炭素中毒という形で事故がございました。この事故の具体的な内容については、明後日の下北地域広域行政事務組合議会の行政報告の中でさせていただきます。ただ一方で、具体的な措置を講ずべきという話もありましたけれども、これは基本的にはその件に関しても組合の議会の中で議論をさせていただきたいと思っております。

一方で、事実関係だけ申し上げると、先ほど言っていた管理運営委員会をつくらなければいけないということですが、これは毎月1回平成15年から開かれているということをご報告を受けました。

さらに、私自身がこの問題に手をこまねいているということをございませぬ。消防に対しても、しっかりと捜査をするようにという形で命じておりますし、それを踏まえて今のその事故報告が明後日に行われるということでもあります。また、アックス・グリーン社に対しても、この再発防止を繰り返しお願いしているところでありますし、注意も申し上げました。さらに、再発

防止策についての提出も求めているところでございます。

それから、3点目、ごみの値上げについてでありますけれども、こちらのほうも、これは基本的には下北地域広域行政事務組合の議会のほうで議論すべき事項だと考えておりますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

さらに、4点目ですけれども、これ日本共産党の議員団からの申し入れがあったということについては、私自身ももちろん管理者でありますので、承知しております。この内容についても、明後日の下北地域広域行政事務組合の議会の中で議論すべき事項だと思っておりますので、この場での答弁は差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（山本留義） 川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 何度も言うように、議員の立場と一部事務組合下北医療センター議会、下北地域広域行政事務組合議会のその存在というものは、長年私も議員をやっておりますから、認識を十二分以上にしております。ですから、一部事務組合下北医療センター議会はもちろん、下北地域広域行政事務組合議会そのものをも尊重することは当然の話であります。しかし、今言ったように、もろもろのそういったことを所管の議会の中で処理されることは当然でありますし、私も理解をいたしております。しかし、こういった一連の事故事件、あるいは今のごみ問題にとっても、一人その議会だけの問題で捉えるわけにはいきませんよ、市長。その1つだけ申し上げます。

先日、議長を通してアックス・グリーン・サービス株式会社から、はっきり言って石井社長さんから私たちに謝罪文といいますが届きました。これは、謙虚に受けとめておきたいと思っております。私の手元にアックス・グリーン・サービス株式会社の会社組織図があります。私は長年いろんなこういう会社、有限会社、株式会社、例えば個人であっても、この組織図の中には社長がいて、副社長がいて、そして取締役、監査役がおって、それなりの部署があるわけでしょう。この会社は、社長、副社長の組織図の中に存在がないのです。言葉は悪いけれども、社長という立場が、あるいは副社長という立場はこの会社の中でどういう役割を果たしているかというのを、私は議長を通してそういう謝罪のあれは受けました、心は謙虚に受けとめておりますけれども、こういう会社の形態は、市長、管理者、いかがなものでしょうか。こういう会社といわゆる今のごみ、大切なごみ処理の契約を私たちはここ何十年間も続けてきているのです。だから、私があえて言いたいのは、市長は確かに管理者と立場は違いますが、我々のごみを扱う、お願いをしてい

るところでありますから、今10円、50円、100円と言っていますけれども、年間を通すと、私の記憶に間違いがなければ、ごみの量によっても違いますけれども、年間8,000万円から1億円です。これによって、市民、事業者が受ける、負担しなければならないことが、これを下北地域広域行政事務組合だけで私は対処するべきものではないと。あえて全員協議会だから言いますけれども、私たちはやっぱり市民の立場、企業は、事業者は利益は追求しておりますけれども、それにしても一遍に5倍、10倍上げるということは、これは提案者は管理者ですけれども、市民、事業者に与える影響は絶大なものがあるのです。

例をとって恐縮ですが、例えば消費税、安倍内閣が1年半延期するにしても、国会を解散してまで国民に訴えていることと私は共通すると言っても、言葉ははばからないと思っております。ですから、私は今全員協議会の場ですから、私の同僚の半田議長を中心に、下北地域広域行政事務組合の議会においても、それなりの知恵を出して、市民の立場に立ってこの問題の処理に当たっていただきたいことをあえて苦言を呈しておきたいと思っております。もし市長、答弁できる点がありましたら、お願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私自身、このむつ市長という立場、それから下北地域広域行政事務組合の管理者という立場、この2つの立場がございます。もちろんむつ市長の立場としても、これも踏まえつつ、管理者としての立場で取り組んでいくと、この段階的な措置について、という可能性ももちろんあるというふうに考えております。一方でこの問題は、繰り返しになりますけれども、組合の所管事務ということであります。組合は、またむつ市とは別の組織で特別地方公共団体でやらせていただいている、それはそれとして議会があって、その議会の議決についてはこれは尊重しなければいけないというふうに私は思っております。明後日この議会において議員提案の形でその段階的な措置を講じるという案が出るというふうに私は承知しておりますので、まずこの推移を見守りながら、私としての考え方を改めて整理をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本留義） 川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 3回目ですから、要望しておきます。

先ほどの、私は党派は別、日本共産党さんがこういう形をあえて申し入れをしているということは、これはもう事実ですから、あえて申し上げますが、やはりこのごみの値上げに関して、組合議会第101回定例会の9月25日の議

決の後に、これももう表面に出ていると思いますから、言ってしまいますけれども、事務局長さんを中心に説明会をやった。市内ごみ収集業者を初めとした50社以上の参加のもとで、私は事務局長さんの立場も理解できます。理解できますけれども、議会での議員の発言、議員の採決をやはり歪曲するような説明をしては、これは基本的に私は間違っていると思っております。これは、本人からもこの説明会の発言の撤回を、その説明会に出席された方々にも出ておりますから、あえて私は申し上げますが、市長、管理者、だけれども職員は、私はそういう議決に基づいた管理者が提案をしたことに対する忠誠を尽くした姿がこういう結果でなかったのかなと、私は善意に解釈しております。がしかし、議会をコントロールするような、そういう行政であってはなりません。その点では、私は党派を超越して、やはり日本共産党さんが申し入れしていることも、これはしかりだと思っております。ですから、3回目ですから、市長、市長の立場、管理者の立場、むつ市議会の立場、下北地域広域行政事務組合議会の立場、私は十二分に理解をしておりますが、基本は今市長のもとに届いている団体からの要望、市民の要望を踏まえた形で、議会はもちろんでありますが、市長として、あるいは管理者として前向きに一考を要していただきたいということを要望して終わります。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午前11時32分 閉会